

令和5年度第2回富山県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

日時：令和6年2月28日（木）14:00～16:00

場所：富山県民共生センターサンフォルテ 303・304 富山市湊入船町6-7

- 1 富山労働局 吉岡労働局長あいさつ
- 2 富山県地域職業能力開発促進協議会の設置要綱の改正について

議 事

3 議 題

- (1) 令和5年度ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況について

令和5年度12月末までの公共職業訓練、求職者支援訓練に係る受講者数、開講コースの充足率、就職率などの実施状況について、事務局（富山県）及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部より、それぞれ説明を行った。

また、公共職業訓練、求職者支援訓練の分野別におけるコース数、定員、受講者数、応募倍率、定員充足率、就職率等の結果について、それぞれ説明を行った。

- (2) 令和6年度富山県地域職業訓練実施計画（案）について

令和6年度富山県地域職業訓練実施計画（案）、富山県地域職業訓練実施計画計画定員数の令和5年度と令和6年度の比較、令和6年度ハロートレーニング（離職者向けの公的職業訓練）の分野別計画定員数（案）、令和6年度全国職業訓練実施計画（案）について、事務局（富山労働局）より説明を行った。

○令和6年度の離職者向け訓練の計画定員数（令和5年度）と主な訓練分野の比較

IT分野 115人（105人）、営業・販売・事務分野 285人（340人）

介護・医療・福祉分野 225人（230人）、デザイン分野 105人（90人）

製造分野 340人（375人）

公的職業訓練合計 1,548人（1,706人）

- (3) 令和6年度ワーキンググループの検証対象分野（案）について

令和6年度富山県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針に基づき、検証対象分野（案）について、事務局（富山労働局）より説明を行った。

○令和6年度の検証対象分野（案）

デジタル分野（IT分野とデザイン分野）

ヒアリング対象者は、令和5年度とは異なる視点でデジタル分野職業訓練の効果を把握・検証する。

（ヒアリング対象者）

令和5年度：職業訓練コースに関連した業界に就職した訓練修了者、企業

令和6年度：職業訓練コースに関連していない業界に就職した訓練修了者、企業

- ☆ 質疑・意見交換について（議題（1）～（3）まで）

主な意見は以下のとおりであった。

（委員）

資料No.3-1、令和6年度富山県地域職業訓練実施計画（案）のなかで、職業訓練と

リスクリングの実施状況等の説明があったが、こういった効果がでたのか、状況が分かれば教示願いたい。

また、資料No.3-2、富山県地域職業訓練実施計画 計画定員数の比較（令和5年度と令和6年度）において、令和5年度と6年度のPDCAのPが並んでいる。実際にどのようなストーリーで令和6年度の計画数となったのか、中央からの数字を主体にしていることは理解しているが、令和5年度の実績見込みなど含めわかれば教示願いたい。

（事務局：富山労働局）

資料No.3-1の離職者訓練のうち公共職業訓練については、ハローワークと訓練施設が再就職支援を積極的に行っている。資料にも記載されているが、概ね8割以上の訓練修了生が就職している状況である。

また、求職者支援訓練については、公共職業訓練と比べて就職率は悪い状況である。これは、求職者支援訓練は、主に雇用保険を受給できない方を対象に、雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティーネットとして創設された経緯もあり、令和4年7月に精度が改正され雇用保険受給者も受講しやすくなったものの、就職経験の少ない方や長期失業中の方が基礎コースを受講するというケースもあり、なかなか就職に結びつかないということもあって、就職率に出ているものと考えている。

さらに、職業訓練の計画定員数については、令和5年度と比べて離職者訓練の数を減とし在職者訓練を増としているが、これは全国的な傾向であり、より充足が見込まれる在職者訓練に少しだけ定員をシフトしたものと聞いている。

（事務局：富山県）

資料No.3-1に添付の「とやまりリスクリング補助金」は、令和4年度の1月に富山県において創設したが、引き続き令和6年度も実施していくこととしている。

民間スクール等が提供する教育訓練を企業の従業員に受講させた場合の補助金制度であるが、月平均20件近くの実績が出ている。申請した企業は、生産性の向上や新規事業展開などの目的を明示して教育訓練を行っており、商品開発の研修、営業販売の技術向上、生産性向上の研修などさまざまな研修に活用している。実際の効果までは測定していないものの、複数の企業から繰り返し申請が行われており、好評を得ていると考えている。

（委員）

資料No.2-1で、受講希望者が多いIT分野の職業訓練について、定員を超えて申し込みがあったという説明があったが、受講の希望がかなわなかった方はどうなるのか。

また、障害者の職業訓練についても説明があった。法定雇用率も少し上がる状況なので、求めている企業も多いと思うが、就職にあたってはどのような対応をしているのか、どのようにマッチングしているのか教示願いたい。

さらに、定着しているのかどうのもの気になるので定着率や離職率などがわかれば、教示願いたい。

（事務局：高齢・障害・求職者雇用支援機構）

求職者支援訓練のWEBデザインのコースについては、資料No.2-1にあるとおり、応募者多数となっているため、希望者全員の入校はできない状況となっている。そのため選考を行って入校となる。求職者支援訓練の選考方法については、一定の基準を設定のうえ各訓練機関で選考を行っている。基本的な選考方法は、面接とペーパー試験である。面接は就職を目指す職業訓練であるため、就職に対する考え方の回答について、またペーパー試験は、一般常識や漢字、算数の計算などであり、両方の総合点で順位を付け決定している状況である。

（事務局：富山県）

障害者の方向けの職業訓練を富山県において実施している。内容は実際の事業所で1か月から3か月間の職業訓練を行っており、訓練修了後はその事業所に就職するという実践能力

の習得ができる訓練コースを設定し実施している。

なお、一般的な集合型で座学のみ訓練コースも設定しており、修了生はハローワークの支援を介して就職している状況である。

(議長)

令和6年度の富山県職業訓練実施計画(案)、公的職業訓練ワーキンググループの令和6年度検証対象分野(案)について、これ以上質問や意見がないのなら承認してよいか。(全員から承認を得た。)

令和6年度の富山県職業訓練実施計画に沿って効果的な職業訓練の実施をお願いしたい。また、ワーキンググループの令和6年度検証対象分野について、ワーキンググループで検証分析を行い、令和6年度の第1回富山県地域職業能力開発促進協議会において、報告をお願いする。

(4) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保について

教育訓練給付制度の概要、教育訓練給付指定申請等の概要(教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ、教育訓練給付を受給するまでの流れ)、教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など、指定講座の状況(都道府県の訓練機関の所在地・分野別)、北陸3県における指定講座の状況(県別の訓練機関の所在地別・主な資格別)、都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額(令和4年度)について、事務局(富山労働局)より説明を行った。

また、会場限りの資料として、指定講座の状況(訓練施設のある都道府県の所在地・分野別)、北陸3県における指定講座の状況(県別の訓練施設(教室)の所在地別・主な資格別)、富山県の指定講座一覧(一般教育訓練98講座、専門実践教育訓練12講座、特定一般教育訓練3講座)について、事務局(富山労働局)より説明を行った。

さらに、教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組について、次の通り背景や今後対応について、事務局(富山労働局)より説明を行った。

○背景

地域職業能力開発促進協議会の議題となった背景は

- ・主体的なり・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣の指定する講座を受講し、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている(※)こと。
- ・厚生労働省の労働政策審議会において、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されていること。

※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日の閣議決定より

- ・「リ・スキリングによる能力向上支援」について、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう個人への直接支援を拡充する。
- ・デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数(179講座)を2025年度末(令和7年度末)までに300講座以上に拡大する。

○対応

上記の状況に対応するため

- ・地域職業能力開発促進協議会を通じて、地域毎の訓練ニーズ等を把握する。
- ・把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大を図る。

☆委員から以下のとおり、訓練ニーズ等について説明があった。

○教育訓練給付の指定講座がある訓練機関より現状等の説明

(富山福祉短期大学)

一般教育訓練の指定講座(6講座)がある。

令和3年度が53名、令和4年度が30名、令和5年度が30名受講している。

そのうち教育訓練給付制度を活用しているのは、令和3年度が1名、令和4年度が2名、令和5年度が1名と少ない状況にある。教育訓練給付制度の活用者が少ない理由として、独自制度を活用して参加している者、勤務先から受講料が出ている者が多いためと聞いている。

○教育訓練給付の指定講座がある訓練機関より現状等の説明

(富山県専修学校各種学校連合会)

本学園の福祉短期大学は、先に説明があった。他に専門学校で専門実践教育訓練の指定講座(3講座)がある。

令和3年度0名、令和4年度は4名、令和5年度は4名が受講している。

そのうち教育訓練給付制度の受講生の数については、事務局が受託している離職者訓練と混同したこともあり数字が出なかった。

課題としては、教育訓練給付制度を受けている受講生は多いが、教育訓練給付を活用している者がわずかであるということ。教育訓練給付制度の指定を受けている訓練機関として、どういう風に広報する必要があるのか、教育訓練給付制度自体の講習会があれば是非参加したい。

また、教育訓練給付制度の指定を受けている訓練機関として、この制度の趣旨をしっかりと理解したうえで活用することが大事であるということ、教職員の反省の声も含めて報告したい。

なお、専門実践教育訓練は複数回であるが、一般教育訓練給付金は修了後1ヶ月以内に給付金の申請が必要であると聞いており、非常に短期間で大変であるという声があることも報告しておきたい。

○在職者向けの訓練やセミナーを実施している訓練機関より現状等の説明

(高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部)

在職者向けの訓練として生産性向上支援訓練を実施しており、事業主と受講した従業員に独自のアンケートを行っている。アンケートの内容には、今後どのような訓練を受けたいかというものがあり、そこで把握したニーズを説明する。

1つ目は、定型業務の自動化である。表計算ソフトのエクセルでマクロの活用が代表的であるが、教育訓練給付制度の指定講座名ではエクセルのVBAなどが該当すると思われる。

2つ目は、データベースソフトの使用方法である。教育訓練給付制度の指定講座名ではデータベースという名称のものが該当すると思われる。

3つ目は、表計算ソフトを使用したデータの集計分析である。教育訓練給付制度の指定講座名ではデータサイエンスが該当すると思われる。

なお、生産性向上支援訓練の利用者は、約3分の2が製造業で、ほとんどが中小企業であり全業種ではないが、把握した結果について報告させていただいた。

○在職者向けの訓練やセミナーを実施している訓練機関より現状等の説明

(富山県技術専門学院)

技術専門学院の本校では、在職者を対象にした訓練能力開発セミナーを実施している。短いものは12時間、長いものは36時間のコースがある。

参加者は、自らが応募し受講した者が半数、企業からの命令で受講した者が半数という状況である。今年度は電気工事士やJwca dのコースなど、簡単に学べ費用が少額のコースは自ら応募している者の割合が高く、建築配管や溶接技能、AutoCADのコースは、企業経由で応募している者が高い傾向にある。

また、新川センターや砺波センターでは、ワード・エクセル活用を実施しているが、こちら

の受講者の割合は、自らと企業経由が概ね半々であった。
なお、受講生の主体的な学びの需要が、年々高まっていると感じている。

○労働者の訓練ニーズ等について労働者団体より現状等の説明
(連合富山)

労働者のニーズは把握していないというのが実情である。

先ほど、教育訓練給付制度の指定講座の説明があったが、自動車学校、WEB関係、通信教育など学びたい者には有効な制度であると思う。ただし、他の委員から説明があったが、教育訓練給付制度の周知というののもっと必要ではないかと思うと感じる。

また、ニーズ把握とい点については、特定の者からだけでなく、企業、若者、50代以上の者、離職者、女性、子育てが一段落した者、など総合的な形でニーズを聞かないと、全体のニーズ把握というのは難しいのではないかと思う。

☆議長より(議題(3)について)

関係機関の委員から現状等について、説明をいただいた。

教育訓練給付制度そのものがよく現場において把握・理解されていないという意見があり、教育訓練給付制度の説明、PRを今後どうしていくのかという課題があると思われる。

また、ニーズについては、企業側の考え方もある、働き手側も女性、離職者、各年代など多様な働き手の訓練ニーズはどこにあるのか、体系的に調査する必要があるのではという意見もでた。

さらに、教育訓練給付を申請する期間が短すぎるという意見もでた。

他の委員から意見等はないようである。

事務局から意見等、何か補足する部分があればお願いしたい。

☆事務局(富山労働局)より(議題(3)について)

委員のみなさまからの貴重なご意見等に感謝する。

本日の協議会でのご意見等は、厚生労働省に報告する流れとなっており、事務局(富山労働局)として、そのようにさせていただければと思っている。

4 結論

承認された令和6年度の富山県職業訓練実施計画に沿って効果的な職業訓練を実施する。

また、ワーキンググループの令和6年度検証対象分野について、ワーキンググループで検証分析し、令和6年度の第1回富山県地域職業能力開発促進協議会において報告する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた適切な訓練機会の確保等について、委員からの意見等を事務局(富山労働局)から厚生労働省に報告することとした。

以上